

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年八月三十日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年三月十一日奈良県指令建第一一二一―一三九号

令和六年八月二日奈良県指令建第一一二一―一三九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年八月二十一日建第一〇三六八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年八月二十一日建第五九四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡三宅町大字屏風一一二番二、一一三番一及び一一四番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市すみれ野一丁目一七番地三

株式会社ひまわり不動産 代表取締役 岸本剣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡三宅町大字屏風一一三番一及び一一四番二の各一部

下水道 磯城郡三宅町大字屏風一一四番二の一部

水路 磯城郡三宅町大字屏風一一三番一及び一一四番二の各一部

一 許可番号

令和六年三月八日奈良県指令建第一一二一―一六三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年八月二十二日建第一〇三六九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年八月二十二日建第五九四四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市笛堂三三番一の一部及び三四番五

- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府八尾市光南町一丁目二番九号
有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太
- 五 公共施設の種類、位置及び区域
道路 葛城市笛堂三三番一及び三四番五の各一部
下水道 葛城市笛堂三三番一及び三四番五の各一部
水路 葛城市笛堂三三番一の一部

- 一 許可番号
令和六年五月十三日奈良県指令建第一一二一四一号
- 二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 令和六年八月二十三日建第一〇三七〇号
- 三 開発区域又は工区に含まれる地域
磯城郡田原本町一三八番一、一三九番一の一部及び一四〇番四
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市橋本町一六番地
株式会社南都銀行 取締役頭取 橋本隆史

- 一 許可番号
令和六年五月二十八日奈良県指令建第一一二一九九号
- 二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 令和六年八月二十三日建第一〇三七一号
- 三 開発区域又は工区に含まれる地域
高市郡明日香村大字真弓五番一の一部及び一四番二
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市恋の窪一丁目一九一
田島祐樹
田島はるか